

平成31年度

# 施政方針

御前崎市

今年も、立春を過ぎても大変厳しい寒波に襲われた列島各地でありましたが、桜のつぼみもほころび始め、ようやく春の足音が聞こえてまいりました。

あらさわふる里公園の「梅・さくらまつり」、「浜岡砂丘さくら祭り」が2月16日から開かれ、ピンク色に染まり始めたサクラが、市内外から訪れるお客様を迎えております。

本年は、観光協会による初めての試みとして、浜岡砂丘には23日から照明が灯され、夜桜見物もはじまる予定となっております。

議員各位には、2月議会定例会に、ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方と主要な取り組みについて所信を申し述べます。

「第2次御前崎市総合計画」 4年目となる平成31年度の当初予算案には、将来都市像として掲げる「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」の実現に向けて、さらに加速度的に推進するための予算を盛り込みました。2020年度の間目標を見据え、職員一同、総力を挙げて取り組んでまいりたい決意でございます。

議員各位ならびに市民の皆様の格段のご理解とご協力をお願いするものでございます。

それでは、平成31年度に実施する主要な事業について、ご説明申し上げます。

平成31年度の予算編成に当たりましては、市税に若干の増収は期待できるものの、地方交付税の減収などにより、歳入が伸びず、大変厳しい財政状況の中での編成となりました。必要財源は、財政調整基金の残高に配慮しながら、市債をはじめ特定目的基金を活用し、確保しました。歳出においても可能な限り事業の効率化を図り、予算編成方針に掲げた

- ・「安全・安心な地域づくり」
- ・「健康で安心して暮らせるまちづくりの推進」
- ・「豊かな自然を生かした観光の推進」
- ・「安全で充実した教育環境の整備」
- ・「シティプロモーションの推進」

この5つの重点施策を積極的に推進していくことといたしました。

一般会計当初予算額は169億1,000万円で、前年度比1億2,000万円の減額となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、4会計で71億7,961万円、企業会計は病院事業会計をはじめ、3会計で91億805万3,000円、財産区特別会計は5つの会計で1億845万円、一般会計を合わせた平成31年度の予算総額は、前年度比2.5パーセント増の333億611万3,000円となり、おおむね前年並みの予算を編成いたしました。

一般会計予算の歳入歳出については、このあと担当部長から説明いたしますので、私からは5つの重点施策に基づき、主要な事業を説明いたします。

1点目は「安全・安心な地域づくり」でございます。

全国的に自然環境の変化により大型台風の襲来など大規模災害が多発しております。こうした災害に対応するため、災害対策用資機材の充実を図るとともに、

本年度完成した防災拠点倉庫の供用開始に伴い、物資配送運用マニュアルを整備するなど、防災能力の向上に努めてまいります。

市民の命を守る「感震ブレーカー設置」・「家具転倒防止器具等購入」などの補助金制度を継続しつつ、避難路・施設整備、防災備蓄品の配備、自主防災組織の育成・支援及び原子力災害に係る広域避難計画の具体化など、ハード、ソフト両面の対策を推進してまいります。

交通安全及び防犯対策につきましても、関係機関、団体と連携協力し、交通安全と防犯思想の一層の普及高揚を図り、安心、安全なまちづくりに努めてまいります。

消防本部は、毎年増加傾向が続く救急に対応するため、消防救急資機材の充実や救急救命士の資格者を育成します。消防出張所も平成 31 年度から本格運用し、現場到着までの所要時間を短縮するなど、さらなる救命率の向上に努めてまいります。

住宅防火対策においては、火災拡大の抑止、被害軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置を一般家庭に広く

呼び掛けてまいります。

災害時において消防署とともに大きな役割を担う消防団は、各分団に欠員が生じておりますが、その活動に支障をきたさないよう、長期継続可能な体制構築に向け、迅速に取り組んでまいります。

今後、援助隊要請、他県からの受け入れ受援力強化など、さらなる広域連携や他機関との活動連携にも積極的に取り組み、本市の消防力強化に努め、市民の安全・安心につなげてまいります。

次に、道路整備事業は、第2次御前崎市道路整備計画に基づき、順次整備を進めます。社会資本整備総合交付金を有効活用し、幹線道路で避難路にも指定されている東町東海岸線をはじめ、池新田地区と高松地区を結ぶ市道207号線、朝比奈地区の市道226号線などの整備を推進してまいります。

また、道路維持事業は、利用者の安全確保と道路施設の長寿命化を図るためパトロール点検を行い、計画的な

維持・修繕と橋梁の耐震化も推進してまいります。

併せて、地域住民のニーズに応えるため、地域に密着し、生活環境の向上に資する生活環境整備事業も、引き続き実施してまいります。

河川整備事業は、近年、多発する集中豪雨や台風に備え、計画的に各地区の河川・水路整備を進めてまいります。

河川維持事業につきましても、日々の河川・水路の維持管理を確実に実施することで、災害発生時の被害を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

また、市民協働による道路・河川愛護活動は、啓発を図りながら、引き続き愛護事業補助金を交付し、市民の皆様とともに生活環境の向上に努めてまいります。

次に、建築家屋に関連する事業として、従来から県と連携してきた「TOUKAI-0」事業では、木造住宅の耐震化、危険なブロック塀の撤去・改善を推進するとともに、「住宅リフォーム支援事業」も継続してまいります。

また、空き家対策として、適切な管理のためのサポート体制を確立し、活用可能な空き家を広く紹介してまいりま

す。

公園管理事業・住宅管理事業は、憩いの場である公園や市営住宅が安全で安心して利用できるよう、長寿命化計画に基づき適正な維持管理を行い、経費削減に努めてまいります。

さらに、見直しを進めてきた「改訂版：御前崎市都市計画マスタープラン」を平成 31 年度に策定し、第 2 次御前崎市総合計画のさらなる推進を図ります。

環境保全への取り組みとしては、平成 31 年度から 10 年間の「一般廃棄物 処理基本計画」の初年度として、ごみの減量化やリサイクルに取り組み、循環型社会の形成を推進してまいります。

火葬場の整備は、今後建設候補地として選定させていただく地区の皆さまへ丁寧な説明を行い、地元理解を得られるよう鋭意、努力いたします。

2点目は「健康で安心して暮らせるまちづくりの推進」でございます。

最新の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口2018年推計」では、2025年に御前崎市の人口は3万人を下回る、厳しい状況が報告されております。

移住定住促進事業では、従来の定住促進や結婚支援に加えて、新たに首都圏から移住就職する方の支援に取り組み、最重要課題である人口減少と顕在化が著しい労働力不足に積極的に対応してまいります。

また、本年10月に予定されている消費増税による一時的な消費の落ち込みが懸念されております。このため、本市においても国の地方創生推進交付金を活用したプレミアム付商品券事業を実施し、子育て世帯などの消費に与える影響を緩和するとともに、消費の喚起を下支えしてまいります。

次に、障害を持つ人やその家族への支援は関係機関と連携し、取り組むことが重要であります。

このため、義務教育期間に経済的理由により学校以外に学習の場を求めることができない子どもに対し、学習の機会を提供し、卒業後、高校教育・高等教育に進むことができるよう学力向上を図る「子ども学習・生活支援事業」に新たに取り組みます。

困っている子どもへの支援が、やがては親、世帯へと広がり、自立につながるよう事業を進めてまいります。

次に、生涯市民が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる健康で豊かな長寿社会を実現するため、関係機関が緊密な連携を図り、地域が一体となって支え合う「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き推進してまいります。本システムに必要な高齢者の「介護予防・生活支援」では、マンパワーの養成と多様な主体の参画を進め、サービスの充実を図ります。

また、「在宅ケア」では、専門職による連携体制づくりを進めるとともに、市民の皆さんに理解を深めていただくため、御前崎市版エンディングノート「未来ノート」の普及・活用を図ってまいります。

さらに、健康増進事業では、市民自身が健康に関心をもっていただくよう、健康マイレージ事業や企業への健康出勤前講座を行い、生活習慣病予防や重症化予防の普及啓発に努めてまいります。なお、本講座の充実を図るため、先進的な取り組みをしている企業などを研究してまいります。

次に、地域医療につきましては、安定した体制作りを進めるために、「診療所等開設資金支援事業」、「医療機器整備支援事業」を継続します。地域医療を担う医師・看護師などの負担を軽減するためには、医療に対する理解を深めることが重要です。このため、医療機関との関わり方、健康維持・増進の普及啓発に取り組む「御前崎市地域医療を育む会」の活動を引き続き支援しながら、ともに取り組んでまいります。

また、子どもを安心して産み育てることができるよう、産婦健康診査や産後ケア事業を開始し、子育て世代包括支援センターの充実を図ることで妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援体制を強化してまいります。

地域で安全・安心な子育てのために、地域子育て支援拠点の設置を進めてまいります。

また、子育て応援手当や出産奨励金の支給、子ども医療費の無償など引き続き、子育て家庭への市独自の経済的支援を継続してまいります。

さらに、近年の猛暑から子どもたちを守るため、幼稚園・こども園の保育室、小・中学校普通教室にエアコンを設置します。

浜岡保育園民営化事業は、民営化にあたり園舎の建設や開園まで移管先事業者が行う準備作業に対して補助を行い、2020年度の新保育園開園に向け、移管先事業者と連携して準備を進めてまいります。

3点目は「豊かな自然を生かした観光の推進」でございます。

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会に伴い、本市が公認チームキャンプ地となり、2カ国を受け入れます。

念願であった御前崎港への客船誘致も、8月20日に客船「ぱしふいっくびーなす」の初寄港が決定しています。

本市における新たなにぎわいづくり創出、さらなる観光交流客数増加の絶好の機会として生かしてまいります。

また、御前崎灯台周辺の整備、浜岡砂丘再生、マリンパークオートキャンプ場、観光物産会館1階展示スペースのリニューアルなどの観光施設整備に、引き続き取り組み、さらなる受け入れ環境の充実を図ってまいります。

次に、企業立地、商工振興などへの取り組みであります。が、市内企業に対しては、継続操業及び成長支援のための「設備投資促進事業費補助金」を引き続き実施します。

市外企業に対しては電源地域としての優位性や御前崎港の活用を呼び掛ける企業訪問や情報提供を積極的に行い、御前崎市への立地を推進します。

従来の企業優遇制度、創業支援、雇用対策、商工業振興資金や中小企業事業資金の利子補給制度なども継続し、既存企業の経営を支援するなど、産業振興と働く場所の確保に努めてまいります。

4点目は「安全で充実した教育環境の整備」でございます。

浜岡中学校改築事業につきましては、周辺住民に配慮しながら解体工事に着手し、設計業務と改築工事を2カ年の計画で進めてまいります。学力向上に資する改築に取り組み、未来を担う子供たちの教育環境を整えてまいります。

また、老朽化の進む御前崎・浜岡両給食センターについては、ねむの木学園跡地に統合型の新給食センターを2021年9月の供用開始を目指し建設します。平成31年度は設計業務などを進めてまいります。

さらに、小学校も児童が安全で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、小学校施設長寿命化計画に沿って着実に整備してまいります。

次に園・学校教育については、「スクラム教育」のさらなる充実を図るとともに、コミュニティ・スクールを積極的に推進します。

小・中学生の学力の向上を図るため、しおかぜ先生や学校図書館司書の配置、市独自の学力調査などを実施してま

います。

次に 社会教育では、公民館事業を中心とした生涯学習の支援と各種学習講座の一元化を進めるとともに、文化協会、振興公社、体育協会などが主体となった、文化芸術、健康増進・スポーツ振興の支援に取り組みます。

また、体育施設や文化施設を、より安全で快適に使えるように設備更新計画に基づき、維持管理を進めます。

生涯学習拠点としての図書館は、子どもから高齢者まで、目的に沿って利用できるよう、安らぎと憩いの快適空間を提供します。子どもたちが自主的に読書活動を行なうことができるよう学校図書館と読み聞かせボランティアと連携して読書活動推進に努めます。

5点目は「シティプロモーションの推進」でございます。

平成30年度からスタートした「スポーツ振興プロジェクト」は市内の宿泊事業者などとの連携により、交流人口の拡大、産業の活性化及び市のPRに成果を挙げております。平成31年度はさまざまな分野で新たなスポーツイベントを企画するとともに、社会人の受け入れを強化するなど成果の拡大に努めてまいります。

また、市民活動や静岡大学のCOC+との連携を強化し、スポーツ振興によるまちづくりを推進してまいります。

さらに、産学官金の連携により昨年12月に開催した池新田高等学校における企業セミナーを継続・拡充させるなど、地域が一体となって学生の育成と定着に取り組んでまいります。

本市特産のお茶、メロンなどの農産物、遠州夢咲牛をはじめとする畜産物、御前崎で水揚げされたかつおやクエなど新鮮な水産物を御前崎ブランドとして認定し、6月に伊勢神宮の内宮へ奉納します。その後は首都圏をはじめ県内外へ広くPRをすることにより、地域活性化と販路・消費拡大につなげてまいります。

水産業は、水産物冷凍・加工施設もこの春には完成し、今まで以上に漁港機能の利便性向上と水産業の活性化が期待できます。駿河湾中西部地域の4市1町での広域連携による、地域水産物等を活用した産業活性化の支援事業も継続し、近隣市と協力しPRに取り組んでまいります。

農水産業の生産性向上と所得向上につながる支援を継続し、振興に努めてまいります。

原子力政策については、昨年7月に閣議決定された国のエネルギー基本計画で、原子力発電は「安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」として位置づけられました。

全国の原子力発電所をみると、すでに加圧水型原子炉の9基が再稼働しており、浜岡原子力発電所と同じ沸騰水型軽水炉においても、柏崎刈羽原子力発電所6, 7号機や東海第二発電所が原子炉施設設置変更許可を受けております。

浜岡原子力発電所4号機は、新規規制基準の適合性確認審査の申請からすでに5年が経過し、審査が長期化しておりますが、現在「基準地震動」や「基準津波」に関する審査が山場を迎えていると伺っております。

発電所の安全性向上対策工事は、静岡県および本市による点検において、計画どおり着実に進められていることを確認しております。

今後、本市として原子力規制委員会の審査状況をしっかりと注視していくとともに、審査結果については、市民に対し分かりやすい説明を要請してまいります。

1、2号機の廃止措置は、長期にわたる廃止措置計画に添って進められており、現在は第2段階として、タービン建屋内の設備を中心に解体撤去作業が行われておりますので、引き続き、安全かつ着実に工事を進めるよう求めてまいります。今後は、放射性廃棄物として扱う必要がなく、再利用可能なクリアランス対象物が発生します。一時的に敷地内での仮置きを検討されておりますが、中部電力には市民の理解が深まるよう、より丁寧な説明を求めてまいりたいと思います。

使用済み核燃料は、国に対しては再処理工場の早期稼働、最終処分場の早期選定を全国の原子力発電所立地自治体とともに強く要請し、また市民の安全・安心のため中部電力に対して早期搬出を求めてまいります。

今後とも国や県、全国の原子力発電所立地市町村との連携を緊密にし、国のエネルギー、原子力政策の動向をしつかりと見極めてまいります。

国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度より県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う制度がスタートし、市は被保険者の資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収や保健事業などを担っております。

年々国民健康保険の被保険者数は減少していますが、運営に大きな影響を及ぼす医療費は増加傾向にあります。

引き続き病気の予防や早期発見につながる保健事業に取り組むなど、医療費の適正化に努め、被保険者が将来にわたって、安心して医療を受けられる持続可能な制度となるよう、適切な運営に努めてまいります。

介護保険特別会計につきましては、平成 30 年度から 3 カ年を計画期間とする「第 7 期介護保険事業計画・第 8 次高齢者福祉計画」の 2 年目となります。

高齢化が進展する中、要介護・要支援認定者や高齢者及び高齢者世帯の増加に適切に対応できるよう、介護及び高齢者福祉の充実を図るとともに、壮年期からの自立支援・介護予防・重度化防止を図るための事業に積極的に取り組んでまいります。

工業団地建設事業特別会計につきましては、池新田工業団地における工業用水供給のため、隣接する池新田浄化センターからの下水処理水を活用した供給体制を整えるべく、手法などについて検討してまいります。

昭和46年度に策定した池新田工業団地の「農村地域工業導入実施計画」の基礎データを現状に合わせるための作業を実施してまいります。

こうした事業を実施することにより、企業誘致に対しても迅速に対応できるように努めてまいります。

水道事業会計につきましては、市民の節水意識の向上に加え、給水人口の減少が続いていることから、有収水量は年々減少傾向にあり、経営状況は厳しさを増しております。

しかしながら、水道は、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであることから、今後も水道事業の持続性、信頼性を確保するために、経営改善に取り組んでまいります。

とりわけ耐震化など災害対策を計画的に進め、「安心、安全な水道」「強靱な水道」を目指してまいります。

平成 31 年度は、8 路線の老朽管更新工事と大兼配水場の耐震化事業を実施いたします。

下水道事業につきましては、4月1日から会計方式を公営企業会計に移行することにより、財政マネジメントの向上を図ってまいります。

今後、設備の老朽化に伴う更新費用の増加の一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれますが、安定的な市民サービスを提供していくため、維持修繕、改築についてストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストの最小化に取り組んでまいります。

また、公共下水道への農業集落 排水処理施設の統合計画に基づき、忍沢地区管渠接続工事の実施設計に着手いたします。

病院事業特別会計につきましては、医療・介護を取り巻く環境がますます厳しさを増し、病院経営は依然として厳しい状況であります。

医師確保を最重要課題として取り組んでおりますが、医師就業支度金制度の活用などにより、平成30年度に内科医師が2名増加しました。外科医師につきましても浜松医大から1名増員となり、平成31年度も引き続き派遣していただけることとなっております。さらに、退職に伴い休診となっていた泌尿器科外来も、非常勤医師の派遣により4月から再開できることになりました。

今後も浜松医大との太いパイプ作りと、就業支度金制度の活用などにより、医師確保に努めてまいります。

平成29年11月に開業した御前崎市家庭医療センター「しろわクリニック」は、平成30年度に医師1名が増加し、訪問診療を開始することができました。平成31年度からは、研修医1名が配属となり、浜松医大の学生実習の受け入れが始まるなど、将来の地域医療を担う医師の確保につながるものと、大変期待をしております。今後も、地域医療を支え、信頼される市立病院を目指してまいります。

以上、平成 31 年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本姿勢及び主な施策と事業について、所信を述べさせていただきます。

最後になりましたが、本会議に提案いたしました案件は、条例案件 7 件、人権擁護委員候補者の人事案件 1 件、規約の変更案件 1 件、補正予算案件 5 件、平成 31 年度予算案件 13 件、全 27 議案と農業委員会委員の任命についての同意案件 1 件を上程させていただきます。

詳細につきましては、関係部課長より説明申し上げますので、なにとぞ、慎重なるご審議を賜り、原案をお認めくださいますようお願い申し上げます、施政方針とさせていただきます。